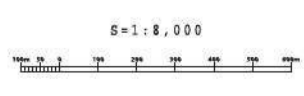


# 目黒区地域地区図

凡		例	
用途地域	一低	第一種低層住居専用地域 (敷地面積の最低限度 70㎡又は80㎡)	
	一中	第一種中高層住居専用地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)	
	二中	第二種中高層住居専用地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)	
	一住	第一種住居地域 (敷地面積の最低限度 40㎡ (敷地面積が200㎡以上の区域は除く))	
	二住	第二種住居地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)	
	近	近隣商業地域 (敷地面積の最低限度 55㎡ (防火地域は除く))	
	商	商業地域	
	準工	準工業地域	
	特工	特別工業地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)	
	文教地区	第一種	
第二種		第二種文教地区	
高度地区	斜線型	第1種・第2種・第3種	
	絶対高さ型	17m・20m・30m・40m 50m・60m	
	最低限度高度地区	7m (建築物の高さ 最低限7m以上)	
高さの制限	高さの制限	10m・12m	
	防火地域	防火地域 準防火地域	
都市施設	都市計画道路	幅50m 都市計画道路の名称 幅15m 都市計画道路の計画幅員	
	都市計画公園および都市計画緑地	都市計画公園および都市計画緑地	
日影規制	日影規制時間及び測定面	日影規制時間 9-2、4-2.5、9-3 測定面 1.5m、4m	
	新たな防火規制 (新防火)	東京都建築安全条例 第七条の三第一項に 基づく指定区域	



この地図で表示した、地域・地区、都市計画施設等の区域については、都市計画告示図等を参考に概略線を記入したものです。詳細については都市計画課備え付けの1/2,500都市計画図で確認ください。



令和5年4月現在

この地図は、東京都市計画の委託を受けて、東京都市計画課R2500分の1地形図を利用して作成したものである。  
(原簿番号)4都市計画第27号(1)(原簿番号)4都市計画第12号、令和4年7月11日(原簿番号)更新。